

## 令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年8月24日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年8月24日 午前8時56分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- |        |   |
|--------|---|
| 認定第1号  | 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について                      |
| 認定第2号  | 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について              |
| 認定第3号  | 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について               |
| 認定第4号  | 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                  |
| 認定第5号  | 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 認定第6号  | 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について              |
| 認定第7号  | 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 認定第8号  | 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 認定第9号  | 令和2年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第10号 | 令和2年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第11号 | 令和2年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第12号 | 令和2年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第13号 | 令和2年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第14号 | 令和2年度可児市水道事業会計決算認定について                        |
| 認定第15号 | 令和2年度可児市下水道事業会計決算認定について                       |
| 議案第49号 | 令和3年度可児市一般会計補正予算（第4号）について                     |
| 議案第50号 | 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について             |
| 議案第51号 | 令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について                 |
| 議案第52号 | 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第53号 | 令和3年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について                  |
| 議案第63号 | 令和2年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について                 |
| 議案第64号 | 令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について                |

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	澤野 伸	委員	板津 博之
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理香

7. その他出席した者

議長 山田喜弘      監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

文化スポーツ部長	三好 誠司	市民部長	日比野 慎治
建設部長	安藤 重則	水道部長	林 宏次
文化スポーツ課長	杉下 隆紀	文化財課長	川合 俊
郷土歴史館長	水野 幸永	地域振興課長	間 洩 晃
人づくり課長	若尾 真理	環境課長	各務 則行
図書館長	牛江 明美	都市計画課長	溝口 英人
土木課長	西山 浩幸	都市整備課長	日比野 聡
建築指導課長	須田 和博	施設住宅課長	今井 亨紀
管理用地課長	柴山 正晴	上下水道料金課長	和田 誠
水道課長	佐橋 猛	下水道課長	只腰 篤樹

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎 卓也	議会総務課長	下園 芳明
議会事務局書記	土屋 晃太郎	議会事務局書記	今枝 明日香

○委員長（伊藤 壽君） おはようございます。

それでは、定刻少し前ですが、委員の方全員そろわれましたので予算決算委員会を始めたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

昨日から引き続き、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの令和2年度各会計決算、議案第49号から議案第53号までの令和3年度各会計補正予算について、議案第63号及び議案第64号の令和2年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので、質疑でなく、ここで必ず確認するようにしてください。また、その後に説明が必要な場合は各担当課にお尋ねください。

それでは、水道部所管の決算説明をお願いいたします。

御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○下水道課長（只腰篤樹君） それでは、一般会計から説明をいたします。

資料番号4、決算実績報告書の72ページ、上から2つ目を御覧ください。

款の4衛生費、項の2清掃費、目の2し尿処理費の合併浄化槽設置整備事業でございます。下水道計画区域外で新たに合併処理浄化槽を設置される方に対し、申請に基づき設置者に補助金を交付するもので、県からも補助金を受けています。令和2年度の申請件数は4件でした。前年度比で54万円ほど減となっているのは、申請件数の減少によるものです。

特定財源の国県支出金は、衛生費県補助金の合併処理浄化槽設置整備補助金でございます。

続いてその下、個別排水処理施設管理事業です。下水道区域内で合併処理浄化槽を利用されている方から浄化槽の寄附を受け、市がその維持管理を行う制度で、使用者には下水道使用料と同等の料金を御負担いただいております。令和2年度は57件の維持管理と2件の浄化槽の修繕を行いました。前年度比で30万円ほど増額となっているのは、維持管理件数の増加及び修繕内容の違いによるものです。

特定財源、その他は衛生使用料の個別排水処理施設使用料でございます。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 同じく72ページ、項3上水道費、目1上水道費の上水道事業負担金でございます。

旧簡易水道事業債の元利償還金に対する負担金1,540万7,822円と、水道事業職員の基礎年金拠出金公的負担分及び児童手当に対する負担金として421万9,880円を水道事業会計へ支出しました。

次、76ページをお願いいたします。

上から2つ目ですが、款の6農林水産業費、項の1農業費、目の4農地費の他会計繰出金でございます。農業集落排水事業特別会計へ繰出金として1億2,798万5,000円を支出しました。これは主に公債費や管理費に充当しております。前年度比としまして、1,813万5,000円の増となっております。これは農業集落排水事業特別会計の財源更正におきまして繰越金を約2,300万円減額したことによるものでございます。

86ページをお願いします。

86ページの中ほどになりますが、款の8土木費、項の4都市計画費、目の3公共下水道費の下水道事業負担金でございます。下水道事業債の元金償還に対する出資金として4億8,728万9,279円、下水道事業債の利子償還金等として10億2,842万5,372円を支出しました。下水道事業債の償還が進みまして、前年度比で5,208万5,667円の減となっております。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、特別会計のほうへ移らせていただきます。

資料番号4の決算実績報告書の122ページをお願いいたします。

122ページですが、自家用工業用水道事業特別会計でございます。

この事業は愛知用水から取水をして大王製紙（株）とKYB（株）に工業用水を供給しているものでございます。1日の最大給水量は、大王製紙（株）が3万6,040立方メートル、KYB（株）が5,000立方メートルで、両者を合わせまして4万1,040立方メートルとなっております。水道使用料の単価は1立方メートル当たり9.77円で、使用料収入は1億5,966万2,585円となりました。

主な支出は、愛知用水事業施設管理費負担金として550万2,175円を支出しました。これは愛知用水の関連施設整備費用を負担するものでございます。水道事業会計事務費負担金は、上下水道料金課職員の人件費で456万1,297円を支出しました。また、一般会計へ1億3,450万円を繰り出ししております。公課費は消費税及び地方消費税でございまして、1,308万7,300円を支出いたしました。

自家用工業用水道事業の歳出決算額は1億5,818万5,110円となり、財源は全額使用料でございます。以上です。

○下水道課長（只腰篤樹君） 続きまして、農業集落排水事業特別会計について説明をいたします。

次のページ、123ページをお願いいたします。

この事業は農業集落地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備し、農業用水の水質汚濁を防止するとともに農村の基礎的な生活環境の向上を図るものです。

まず項の1農業集落排水事業管理費について説明いたします。塩河地区の横市川浄化センター、長洞地区の矢戸川浄化センターの維持管理のほか、農集地区内の下水道管やマンホールポンプなどの維持管理や修繕に係る経費でございます。それぞれの水洗化率は、塩河地区が99.4%と前年度比で0.4ポイントの増加、長洞地区が98.4%と前年度比で0.3ポイントの増加でございました。

主な支出は、塩河地区、長洞地区ともに施設稼働のための電気代としての動力費、浄化センターはじめ区域の下水道施設維持管理委託料などです。前年度比で110万円ほど増額となっているのは、浄化センター内の設備の取替えやマンホールポンプの修繕に費用を要したためでございます。

特定財源は使用料です。

続きましてその下、項の2 農業集落排水事業施設費です。農業集落排水区域内の下水道本管や公共ます設置など、施設整備に係る費用です。

主な支出は、塩河地区において1件の公共ます設置を行いました。長洞地区では支出はございませんでした。前年度比で70万円ほど減となったのは、工事量が減少したことによります。

特定財源その他は分担金です。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 次の124ページをお願いいたします。

款の2 公債費、項の1 公債費で、農業集落排水事業の公債費でございます。塩河、長洞の2地区合わせまして目1の元金を6,940万3,260円、目2の利子を941万1,900円償還いたしました。起債の償還が進みまして、前年度比で662万1,352円の減となっております。

農業集落排水事業の歳出決算額は1億6,080万6,173円となりました。

以上で特別会計の説明を終わりました、引き続き水道事業会計のほうへ移ります。

令和2年度の水道事業会計の決算の説明に移らせていただきます。

資料番号5、水道事業会計決算書17ページと、資料番号4の決算実績報告書の133ページをお願いいたします。

また、未処分利益剰余金の処分につきましては、決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度の事業状況の御説明をいたします。

資料番号5のほうの決算書17ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、①業務量、②事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を前年の令和元年度と比較して記載しております。

まず①の業務量ですが、年間有収水量が前年度より1万8,995立方メートル増加しました。要因といたしましては、一般家庭で多く使用されております口径13ミリの使用量が、新型コロナウイルス感染症のこともありまして3%ほど増えております。

②事業収益についてでございますが、税抜きの金額で表示しております。まず(1)営業収益ですが、水道料金とその他の収益で20億611万3,759円となり、前年度と比較いたしまして981万3,259円の減となりました。有収水量は全体で増えましたが、料金単価の高い大口徑の工場等の有収水量が減ったため給水収益は614万円ほど減少し、その他営業収益のうち徴収業務などの受託収益も368万円ほど減収となり営業収益は減となっております。(2)の営業外収益は4億2,063万3,970円で、対前年度比で1,226万9,106円の減となりました。主な理由は、長期前受金戻入の減が要因となっております。(3)の特別利益は9,332万1,100円で、前年度

と比べまして1,137万900円の減となりました。加入分担金の減が要因となっております。

次の③事業費に関する事項でございます。この後、資料番号4の決算実績報告書でも説明させていただきますので、ここでは概要のみの説明とさせていただきます。

事業費全体では21億204万6,903円で、対前年度比4,689万180円の減となりました。内訳としましては、(1)営業費用が対前年度比で約4,427万円の減、(2)営業外費用が対前年度比約248万円の減、(3)特別損失が対前年度比で約12万円の減となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

こちらは給水原価の構成図となっておりますが、これを見ていただきますと、給水原価は受水費——県から水を買うお金です——と減価償却費を合わせて80.9%を占めている状況となっております。

続きまして、ページをちょっと戻っていただきまして、1ページ、2ページをお願いいたします。

こちらのほうは収益的収入及び支出になりますが、今説明させていただきました事業収益と事業費を税込みの金額で示した決算額となります。

収入としましては、営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせた水道事業収益が27億2,887万9,144円となりました。支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた22億5,649万3,038円となりました。

この支出の内容につきましては、資料番号4の決算実績報告書のほうで説明いたしますので、決算実績報告書の133ページをお願いいたします。

○水道課長（佐橋 猛君） ただいまの歳入歳出決算実績報告書の133ページ、目1浄水費でございます。

これは県水の購入費で、約12億円を支出しました。前年度対比で約1,009万円の増額となっております。これは給水件数の増加や漏水が主な原因と考えられます。

次に、目2配水費でございます。これは配水池の維持管理費やポンプ場の運転に係る費用で、約1億3,724万円を支出しております。施設管理委託料としまして、水道事業管理給水業務ほか11件の委託を、また管路診断調査業務委託、水道施設警備業務委託などを行っております。修繕費としましては、配水池や配水管の修繕を36カ所で行っております。前年度対比で194万円ほどの減額となっておりますが、昨年度はコンピューターのOSの変更に伴う水道GISシステムのバージョンアップを行ったことが主な原因でございます。

なお、財源の負担金でございますが、これは桜ヶ丘配水池の落雷事故に伴う保険金を充当したものでございます。

次に、目3給水費でございます。これは量水器の検定満了に伴う取替え費や給水管の漏水修理費などで約5,990万円を支出しました。

財源の負担金でございますが、これは漏水修理原因者負担金などの補償負担金を充当したものでございます。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 目の4業務費です。

水道料金の調定、徴収及び検針業務に要する費用として約9,165万円を支出しました。主なものは検針業務、窓口業務、料金徴収業務などの委託料で6,750万4,800円、口座振替等手数料で620万6,597円などとなっております。前年度比で約255万円ほど増えておりますが、徴収業務委託につきましては令和2年度からの3か年の長期継続契約の期間が始まりまして、給水件数の増加に伴い、検針業務等が増えることに伴いまして契約額が152万円ほど増えております。

次に、目の5総係費で、事業全体に要する経費として3,437万円ほどを支出しました。人件費のほかに、主なものとしては公営企業会計システムのソフトウェア使用許諾費及び保守業務委託料として187万176円、公営企業会計アドバイザー業務委託として160万500円、水道庁舎分の光熱水費として111万5,599円となっております。

なお、財源の内訳でございますが、一般会計からの基礎年金の拠出金公的負担金分等の人件費負担金、自家用工業用水事業の特別会計からの人件費の負担金、下水道事業会計からの審議会経費等の負担金でございます。

続きまして、134ページをお願いいたします。

目の6減価償却費です。6億8,517万円ほどを費用としましたが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化したものとなっております。

財源の内訳でございますが、下水道事業会計からの負担金となっております。

目7資産減耗費です。約1,991万円を費用計上いたしております。前年度比で5,280万円ほど減となっておりますが、これは前年度に行われました松伏配水池の解体撤去工事費や、それに伴う固定資産の除却費用の計上のような資産の取壊しがなかったことが要因となっております。

続きまして、項の2営業外費用です。目1支払利息ですが、借入金の利子を約546万円支出いたしました。

財源内訳でございますが、一般会計からの簡易水道事業債の利子分の負担金です。

続きまして、項の3特別損失、目の1過年度損益修正損ですが、漏水認定による過年度分の水道料金の還付金を17万円ほど支出しております。

次に、資料番号5の水道事業会計の決算書に戻っていただきまして、決算書の3ページ、4ページをお願いいたします。

こちらは資本的収入及び支出についてで、金額はいずれも税込みでございます。

資本的収入につきましては、負担金及び県補助金により4,644万7,000円となりました。

支出につきましては、建設改良費が6億3,839万3,330円、企業債の元金償還金が4,702万5,774円、国庫補助金等返還金が114万8,456円で、資本的支出の合計は6億8,656万7,560円となりました。

内容につきまして、資料番号4の決算実績報告書の135ページをお願いいたします。

款の1資本的支出、項の1建設改良費、目の1事務費でございます。建設改良事業に係る人件費、事務経費等として5,063万円ほどを支出いたしました。以上です。

○水道課長（佐橋 猛君） その次、目2建設改良事業費でございます。

改良工事に係る委託料、工事費として約5億8,716万円を支出しました。この事業の内容につきましては、重点事業点検報告書で説明させていただきます。

重点事業点検報告書の116ページを御覧ください。

配水ブロック統廃合整備事業でございます。施設の規模適正化や老朽化を解消し、安定した給水を図ることを目的とした事業でございます。

決算額は8,342万4,000円で、実施内容としましては、工業団地ポンプ場の廃止へ向けた工業団地系基幹管路布設その1工事を行っております。

成果物の写真・地図等でございますが、工事地図と管布設状況の写真でございます。坂戸の第2低区配水場から谷迫間までの工事を行っております。

指標についてでございますが、令和2年度は統合を完了した配水池はございませんでした。今後も、整備計画に基づいて工業団地ポンプ場などの統廃合事業を継続して行ってまいります。

今後の課題についてでございますが、国道や名鉄軌道敷を横断する水道管布設工事を予定しておりまして、関係部署との協議に多大の時間を要するため、早期の対応により事業を進める必要があるということでございます。

なお、事業の財源としましては、県の補助金の交付を受けております。

次に117ページ、次のページを御覧ください。

水道施設等耐震化事業でございます。配水池や管路の耐震化率を100%とし、災害時の給水確保を図る事業でございます。

実施内容欄にございますように、中区系基幹管路実施設計その2業務、上水道舗装復旧その1工事、低区系基幹管路布設替えその2工事、低区系基幹管路整備布設替えその1工事、低区系基幹管路布設替えその1工事を行っておりまして、決算額は1億661万5,300円でございます。

成果物の地図・写真等でございますが、低区系基幹管路布設替え工事及び舗装復旧工事の位置図及び工事写真でございます。可児川を挟んで、土田及び塩地内で工事を行っております。

指標でございますが、配水池の耐震化工事は完了しており、現在は管路の耐震化を進めているところでございます。基幹管路の耐震化率は44.1%となっております。

今後の課題としましては、河川横断部分の管路更新について、さらなるコストダウンを目指して工法の検討を行ってまいります。

事業の財源としましては、県の補助金の交付を受けております。

それでは、ここで歳入歳出決算実績報告書の135ページに戻ってください。お願いします。

先ほどの続きでございます。目2建設改良事業費のうち、重点事業以外の主なものとしたしましては、老朽管の対策工事も順次行っております。下の2つの桜ヶ丘地内配水管布設替え工事は、桜ヶ丘団地全体を10の区域に分けたその5、その6工事を実施しております。



なお、財源の負担金でございますが、これは一般会計からの消火栓新設工事の負担金や、開発などに係る民間の工事の負担金でございます。

事業費は前年度対比で1億3,827万円ほどの増額となっておりますが、これは令和元年度からの繰越工事が多かったことが主な原因でございます。

次にその下、目3営業設備費でございます。これは主に新規の給水契約に対する量水器の購入費で、約60万円を支出しております。前年度対比で約925万円の減額となっておりますが、昨年度はクレーン付トラックを購入したことが原因となっております。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） その下になりますが、項の2償還金、目の1企業債償還金でございます。企業債借入金の元金返済として4,702万5,774円を支出しました。

財源内訳でございますが、一般会計からの旧簡易水道債の元金分の負担金です。

次に、項3国庫補助金等返還金、目1国庫補助金等返還金でございます。消費税及び地方消費税の控除に係る国庫等補助金見合い相当分を115万円ほど返還いたしました。

再び資料番号5、水道事業会計決算書のほうへ戻っていただきたいと思っております。

こちらの3ページですが、資本的支出の内容を今説明してまいりましたが、水道事業会計におきましては、通常、資本的収入より資本的支出が大きいため不足額が生じます。

3ページ、欄外に記載しておりますように、資本的収入が支出に対し不足する額6億4,012万560円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の5,346万2,490円と過年度分の損益勘定留保資金5億8,665万8,070円で補填しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

先ほど17ページで説明させていただきました税抜きの事業収益と事業費を損益ベースで表わしたものが5ページ、6ページの損益計算書となります。先ほどの内容と重複する部分もございまして、主な項目で説明させていただきます。

まず1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段右端になりますが8,998万3,032円の営業損失となりました。次に、3番目の営業外収益は長期前受金戻入3億9,470万9,488円を含んだ4億2,063万3,970円となり、これから4番目の営業外費用579万3,905円を差し引いた4億1,484万65円と先ほどの営業損失とを合わせたものが一番下となりますが営業収支となります。結果として3億2,485万7,033円の経常利益となりました。

この経常利益に6ページの5番目にあります特別利益9,332万1,100円を加え、6番目の特別損失15万6,207円を差し引いたものが、下から4段目になりますけれども、当年度純利益4億1,802万1,926円となります。

ここで、前年度決算で消費税申告事務と経理事務処理との間の確認誤りにおきまして、経理事務のみ仮受消費税額69万5,100円を過小に計上し、同額を営業外費用の雑支出に過大に計上した結果、当年度純利益、当年度末未処分利益剰余金が69万5,100円の過小な状態での決算とした件でございます。昨年度の令和2年11月12日の予算決算委員会でお諮りいただきましたとおり、令和2年度決算で整理しております。今回、6ページの5番目の特別利益(1)過年度損益修正益でその69万5,100円を計上することで修正しております。

12ページを御覧ください。

こちら注記となっておりますが、注記の4番目、その他の注記にこの旨を記載しております。大変申し訳ございませんでした。

引き続きまして、7ページ、8ページの剰余金計算書をお願いいたします。

こちらは資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動額を記載した計算書になりますが、利益剰余金につきましては、剰余金計算書にありますように、令和元年度に発生した未処分利益剰余金4億458万5,011円を議会の議決を経まして資本金に組み入れております。当年度に発生します未処分利益剰余金につきましては、4億1,802万1,926円のうち3億9,470万9,488円を7ページの下段にありますように資本金に組み入れ、建設改良積立金へ2,331万2,438円を積み立てる処分を行います。この処分につきまして、議案第63号 令和2年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出させていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

水道事業会計の貸借対照表でございます。

左側の資産の部ですが、1の固定資産につきましては、有形固定資産、投資その他の資産を合わせた固定資産の合計が180億6,547万5,296円となっております。

2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(4)のその他流動資産まで合わせた流動資産の合計が28億3,223万5,881円となり、資産の合計といたしましては208億9,771万1,177円となっております。

次に、右側の10ページですが、負債の部です。

1年を超えて償還される企業債を3の固定負債に、1年以内に償還されるものを4の流動負債に計上しております。5の繰延収益は長期前受金が75億6,187万624円で、負債の合計といたしましては80億8,635万5,083円となっております。

次に資本の部ですが、6の資本金は先ほど7ページで説明いたしましたように前年度分の未処分利益剰余金の4億458万5,011円を組入資本金へ処分したため、資本金の合計といたしまして117億2,853万7,189円となりました。

続いて、7の剰余金は資本剰余金と利益剰余金を合わせた10億8,281万8,905円となり、資本合計は128億1,135万6,094円となりました。

以上から負債と資本の合計が、一番下の段でございますが、208億9,771万1,177円となり左側のページの資産の合計と一致いたします。

続きまして、11ページ、12ページをお願いいたします。

こちらは注記になりますが、先ほども少し触れましたが、重要な会計方針に係る事項を示しております。

また、13ページ以降につきましては附属書類ということで添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和2年度可児市水道事業会計の決算と、令和2年度可児市水道事業

会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、下水道事業会計のほうへ移ります。

それでは、令和2年度下水道事業会計の決算の説明をさせていただきます。

今度は資料番号7番、下水道事業会計決算書の15ページと、資料番号4、決算実績報告書の136ページをお願いいたします。

また、先ほどの水道事業会計と同じように、未処分利益剰余金等の処分について、決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度の業務の状況から御説明いたします。

資料番号7番の下水道事業会計決算の15ページ、16ページをお願いいたします。

業務状況につきまして、①業務量、②事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を令和元年度と比較して記載しております。

①の業務量ですが、年間有収水量は前年より11万6,234立方メートル増加しました。

次の16ページの②事業収益についてですが、税抜きの金額となっております。まず(1)営業収益ですが、下水道使用料とその他の収益で14億5,609万7,336円となり、前年度と比較しまして3,950万2,751円の増となりました。主な理由は、汚水の使用件数及び汚水排水量の増加に伴う下水使用料の増等によるものです。(2)の営業外収益は14億9,634万3,715円で、前年度と比較して7,857万8,148円の減となりました。主な理由は、一般会計負担金の減少及び国庫補助金の皆減によるものです。次に、(3)特別利益ですが、前年度と比較しまして2万9,899円の減となりました。

次に③事業費に関する事項です。こちらも税抜きの金額となっております。この後、資料番号4の決算実績報告書でも説明させていただきますので、ここでは概要の説明にとどめさせていただきます。

事業費全体では24億7,546万9,883円と、対前年度比で2,308万796円の増となりました。内訳としましては、営業費用が対前年度比約5,713万円の増、営業外費用が対前年度比約3,417万円の減、特別損失が対前年度比で約12万円の増となっております。

次に、その下の(4)の会計の欄ですが、③に企業債の状況を記載しております。年度末の償還残高は135億6,303万9,155円となっております。

続きまして、ページを戻っていただきまして、1ページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出になりますが、今説明させていただきました事業収益と事業費を税込みで示した決算額となっております。

収入としましては、営業収益と営業外収益を合わせた下水道事業収益が30億9,220万1,912円となりました。支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた25億6,507万9,814円となりました。

次に、資料番号4、決算実績報告書で事業の内容を説明いたしますので、そちらのほうの136ページをお願いいたします。

○下水道課長（只腰篤樹君） 下水道事業会計の収益的支出になります。

款の1下水道事業費用、項の1営業費用、目の1公共管渠費です。特定環境保全区域を除く公共下水道区域内の下水道管やマンホールポンプなどの維持管理を行っています。令和2年度に事業認可計画を見直しており、計画年次を令和7年度まで5年間延伸いたしました。令和2年度末における公共下水道事業の水洗化率は93.1%と、前年度比で0.6ポイントの増加でございます。

支出の主なものとして、下水道施設維持管理委託、テレビカメラ管路調査、マンホールポンプの修繕等を実施いたしました。前年度比で985万円ほどの増額となっております主な理由は、令和2年度に土田特別都市下水路の概略検討委託業務を行ったこと及びマンホールポンプ異常の緊急対応が増加したためです。

特定財源のその他は、土田特別都市下水路使用者からの委託業務負担金でございます。

続いてその下、目の2特環管渠費でございます。特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道事業の中で都市計画区域の人口密集地域以外の区域において、水質保全上特に必要な地域の下水道事業のことであります。特環管渠費では、広見東、大森の2地区における下水道管の維持管理及びマンホールポンプの修繕を行っています。水洗化率は、久々利地区が98.1%で前年度比0.2ポイントの増加、広見東地区が95.1%で前年度比1.1ポイントの増加、大森地区が87.8%で前年度比1.2ポイントの増加となっております。主な支出が広見東地区や大森地区の下水道施設維持管理委託料、マンホールポンプ修繕料などです。決算額が前年度比で45万円ほどの増額の主な理由は、マンホールポンプの修繕料が前年度より要したためでございます。

続いて、その下です。目の3特環処理場費でございます。久々利浄化センターや久々利地区の下水道管及びマンホールポンプの修繕を行っています。主な支出は、浄化センター及び区域の下水道施設維持管理委託料などです。決算額が前年度比で69万円ほどの減額となっておりますが、前年度に浄化センター内のポンプ設備の耐震用部材の交換を行ったことが主な要因でございます。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 次の137ページの一番上、目4流域下水道維持管理費でございます。

可見市の公共下水道は木曾川右岸流域下水道で処理しておりまして、木曾川右岸流域下水道事業の維持管理費に係る負担金を支出しております。前年度比で3,083万円ほどの増額となっておりますが、消費税の増額及び排水量の増加によるものです。以上です。

○下水道課長（只腰篤樹君） その下、目の5雨水管渠費です。雨水幹線施設の維持管理を行うもので、業務は建設部土木課にて実施しております。

主に、施設管理地の除草業務を委託いたしました。前年度比で290万円ほどの増額となっておりますが、これまで雨水幹線管理地の除草業務は一般会計の河川改良事業予算で対応しておりましたが、令和2年度から企業会計予算としたことによります。

特定財源、その他は一般会計からの負担金でございます。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 目6業務費です。下水道使用料の徴収及び下水道受益者

負担金の賦課業務に要する費用を支出しております。主なものは、下水道使用料徴収事務委託料5,837万328円、職員人件費1,079万7,161円などでございます。前年度比で約288万円の減は、下水道使用料徴収事務委託料の量水器の取替え費用等の減額により280万円ほど減額になったことによります。

次に、目の7総係費ですが、事業全体に関する費用となります。主な支出は、可児市流域関連公共下水道事業全体計画及び事業計画変更図書等作成業務委託料1,680万8,000円、人件費6,253万164円などです。前年度比の1,380万円ほどの減は、前年度の可児市公共下水道ストックマネジメント実施方針策定業務委託約3,207万円と令和2年度の委託業務の差額が要因となっております。

財源内訳は、一般会計からの負担金です。

次に、目8減価償却費です。12億6,204万1,594円ですが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。

財源内訳のその他7億7,677万6,875円は一般会計からの負担金です。

次、目9資産減耗費です。固定資産の除却に要する費用が4,260万5,577円となりました。前年度比で3,231万円ほど増額しておりますが、主なものは土田渡雨水幹線閉塞工事等の資産除却工事費が発生したことによるものです。

続きまして、項の2営業外費用、目の1支払利息及び企業債取扱諸費です。借入金の利子分2億8,348万4,214円を支出しました。

財源内訳は、一般会計負担金2億3,225万7,697円を充当しております。

次に、目2消費税及び地方消費税です。令和2年度の消費税及び地方消費税として5,327万1,900円を支出しました。

続きまして次のページ、138ページ、一番上になりますが、目の3雑支出は賦課誤り等で還付しました下水道使用料と受益者負担金に還付加算金を乗せて支出したものでございます。

次、項の3特別損失、目の1過年度損益修正損です。漏水による減免等により、過年度の使用料46万111円を還付いたしました。

次に、資料番号7の下水道事業会計決算書に戻っていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、金額については税込みの金額となっております。

資本的収入は、企業債、一般会計からの出資金、一般会計からの工事負担金、国庫補助金と受益者負担金及び分担金を合わせて10億2,201万7,079円となりました。支出につきましては、建設改良費が5億7,298万7,529円、企業債の元金償還金が16億6,541万3,601円で、資本的支出の合計が22億3,840万1,130円となりました。

その内容につきまして、資料番号4、決算実績報告書で説明させていただきますので、139ページをお願いいたします。

○下水道課長（只腰篤樹君） 款の1資本的支出、項の1建設改良費、目の1公共建設事業費です。

あわせて重点事業点検報告書119ページを御覧ください。

この事業の重点内容は、下水道施設長寿命化計画に基づき行っており、写真にもありますように、1つ目に管理移管された団地内の下水道マンホール蓋の安全性確保のための交換、2つ目に重要な幹線上のマンホールポンプの制御盤を取り替えるものです。なお、マンホールポンプについては、前年度で予定全箇所を完了しておりますので、令和2年度実績はございません。

今後の課題は、下水施設の老朽化状況を把握し、適切に下水道管の修繕を実施していくことにあります。その手法として、下水道ストックマネジメント計画に従い、令和3年度より進めてまいります。

それでは、決算実績報告書139ページにお戻りください。

主な支出として、河川改良事業に伴う下水道管支障移転、民間開発に伴う本管布設、重点事業の説明でも触れましたが、虹ヶ丘、臯ヶ丘、桜ヶ丘、これら団地内のマンホール蓋の取替えについて、令和元年度繰越工事分を合わせ961基の蓋の交換を実施したほか、新たに下水道管に接続される住宅の公共ます設置工事などがございます。前年度比で9,450万円ほどの増額となっております主な理由は、前年度からの繰越額が多かった一方で、マンホールポンプ制御盤の更新が前年度で完了し令和2年度にはなかったことなど工事量の変動によります。

特定財源は、国庫補助金及び地方債、その他は一般会計からの負担金です。

続きまして、その下、目の2特環建設事業費です。特定環境保全公共下水道区域内の施設整備や維持管理を行っております。主な支出として、区域内のマンホールポンプの修繕のほか、住宅建築に伴う本管布設工事や公共ます設置工事などを実施いたしました。

特定財源は地方債でございます。

続きまして、その下、目の3雨水建設事業費です。

あわせて重点事業点検報告書118ページを御覧ください。

こちらの予算事業につきましては、建設部土木課にて実施をしております。

まず重点事業についてですが、浸水対策として下恵土宮瀬地区の雨水支線整備を行ったほか、土田渡多目的広場造成事業に併せて実施しております土田渡雨水支線整備を行いました。そのほか大雨の際に冠水する若葉台二丁目地内、市道31号線の雨水対策のための設計委託を行いました。写真左側は下恵土宮瀬雨水支線の整備状況、右側は土田渡雨水支線整備状況でございます。

今後の課題といたしまして、集中豪雨による浸水被害が雨水計画区域外でも発生しており、雨水の全体計画の見直しが課題となっております。

決算実績報告書139ページに戻っていただきまして、決算額が前年度比で3,550万円ほどの増額となっておりますのは、令和元年度からの繰越工事など事業量の変動によるものです。

特定財源は、国庫補助金及び地方債でございます。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 目の4流域下水道建設費です。木曾川右岸流域下水道事

業の建設負担金としまして1億1,890万333円を支出しました。前年度比で1,980万円ほどの減額となっておりますが、事業量の減少によるものです。

財源内訳の1億1,880万円を地方債で充当しております。

次の目の5事務費です。建設改良事業費に係る人件費等としまして2,215万3,617円を支出しております。以上です。

○下水道課長（只腰篤樹君） 次のページ、140ページを御覧ください。

目の6固定資産購入費です。年数及び走行距離が超過した公用車1台を買い換えました。前年度比で4万2,000円の増額は、落札額の違いによるものです。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 項の2償還金、目の1企業債償還金です。企業債借入金の元金返済として16億6,541万3,601円を支出しました。

財源内訳のその他は4億8,728万9,279円ですが、一般会計からの出資金です。

再び資料番号7の決算書のほうへ戻っていただきたいと思います。

3ページです。

資本的支出の内容を今説明いたしました。下水道事業会計におきましては通常、資本的収入より資本的支出のほうが大きいため不足額が生じます。欄外記載にありますとおり、資本的収入が支出に対して不足する額12億2,552万4,051円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税へ資本的収支調整額の4,118万8,203円、過年度分損益勘定留保資金2,281万5,840円、繰越工事資金2,354万5,000円、減債積立金2億6,232万9,260円、当年度分の損益勘定留保資金7億5,222万748円、並びに当年度分利益剰余金処分額1億2,342万5,000円で補填しております。

続いて、5ページをお願いいたします。

最初の16ページ、17ページで説明させていただきました税抜きの実業収益と事業費を損益ベースで表わしたものが5ページ、6ページの損益計算書となります。

先ほどの内容と重複する部分もございますので、主な項目で説明させていただきます。

まず1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支は、中段右端にございます6億9,290万2,021円の営業損失となりました。3番目の営業外収益は長期前受金戻入5億236万1,704円を含んだ14億9,634万3,715円となり、これから4番目の営業外費用3億2,604万9,933円を差し引いた11億7,029万3,782円と、先ほどの営業損失と合わせたものが経常収支となりますが、結果としまして4億7,739万1,761円の経常利益となりました。

この経常利益に6ページの5番目にあります特別損失42万593円を差し引いたものが、下から3番目にあります当年度純利益の4億7,697万1,168円となりました。

続きまして、7ページ、8ページの剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動額を記載した計算書となりますが、利益剰余金につきましては、7ページの下段にありますように、減債積立金の取崩しにより現金の裏づけのなくなった剰余金5億3,915万7,260円を資本金へ組み入れ、当年度純利益4億7,697万1,168円を減債基金へ積み立てる処分といたします。そして、この処分につきましては、議

案第64号 令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

下水道事業会計の貸借対照表でございます。

左側の資産の部ですが、1の固定資産については(1)有形固定資産、(2)無形固定資産を合わせた合計が362億9,267万3,013円となっております。

2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(4)のその他流動資産までを合わせた流動資産の合計が6億5,725万1,767円となり、資産の合計としましては369億4,992万4,780円となっております。

次に、右側の10ページです。

負債の部でございますが、1年を超えて償還される企業債を3の固定負債に、1年以内に償還されるものを4の流動負債として計上しております。5の繰延収益につきましては、長期前受金で128億7,675万3,390円となり、負債の合計としましては266億8,383万6,493円となっております。

次に資本の部です。6の資本金は一般会計からの出資金4億8,728万9,279円を繰入資本金に繰り入れまして、また前年度に議決を得て資本金に組み入れることといたしました5億2,794万5,722円を繰入資本金に計上しております。資本の合計としましては、87億5,176万9,348円となっております。

7の剰余金は資本剰余金と利益剰余金を合わせた15億1,431万8,939円となり、資本金の合計としまして102億6,608万8,287円となりました。

以上のことから、負債と資本の合計が、一番下の段でございますが、369億4,992万4,780円となり、左のページの資産の合計と一致することとなります。

続きまして、11ページ、12ページでございます。

注記につきましては、重要な会計方針の事項を示しております。

13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和2年度の可児市下水道事業会計の決算と、令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を議案説明とさせていただきます。

これをもちまして、水道部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。

○委員（伊藤健二君） 重点事業点検報告書の118ページにあります雨水の排水計画関係で、全体計画の見直しを検討する必要があると指摘されております。

何をどう見直すのか、問題意識、あるいは課題の方向性、簡単に結構ですが、何を問題にしようとしているのか、そこを説明してください。

○下水道課長（只腰篤樹君） 冒頭申し上げましたように、こちらは建設部土木課の事業でござ



ございますので、私の知る範囲の中でお答えさせていただきますが、最近の雨の降り方が大変異常でございまして、本来の雨水幹線、雨水支線というエリアの中で収まることを超えているというような事象が多々あるということで、今後全体計画の見直しが必要だということを共通認識として持っていこうと、そんなようなことだと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで水道部所管の決算説明を終わります。

ここで10時25分まで休憩といたします。

休憩 午前10時11分

---

再開 午前10時24分

○委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、建設部所管の決算説明をお願いいたします。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○土木課長（西山浩幸君） それでは、令和2年度一般会計歳出決算について御説明させていただきます。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書と決算資料1の重点事業点検報告書をお願いします。43ページを御覧ください。

下ほどのほうにあります交通安全環境整備事業です。重点事業点検報告書は4ページになります。

この事業は、地区要望に基づきカーブミラーや道路標識などの新設及び修繕を実施するものです。地区要望に基づき現地を精査し、点数化しまして設置基準を満たしたのから優先度の順に設置するようにしています。前年度は、カーブミラーを7基、道路標識を1基設置しました。

重点事業点検報告書の4ページを御覧ください。

写真は、カーブミラー及び道路標識の設置状況です。対象年度の目標値に対する達成状況としましてはCとなっておりますが、設置基準を満たす要望箇所が7か所にとどまったため、目標値の10か所を下回ったことによるものです。

今後の課題としましては、カーブミラー等の老朽化に伴い更新の割合が増え、新設箇所数が増やせないことが考えられます。以上です。

○管理用地課長（柴山正晴君） その下になります。

駐輪場管理運営経費です。

可児駅周辺の禁止区域に放置された自転車等の撤去・保管及び西可児駅、日本ライン今渡駅、下切駅の市営駐輪場の整理を行い、駅周辺の管理に努めました。

決算額は、前年度比約8万円の減となっております。主な理由は、可児駅周辺の放置自転車の減少に伴い、巡回日数を減らしたためです。以上です。

○都市計画課長（溝口英人君） 46ページを御覧ください。

公共交通運営事業です。重点事業点検報告書は9ページを御覧ください。

高齢者など交通弱者の日常の生活を支えるためにコミュニティバスのさつきバス及び電話で予約バスを運行し、運行事業者に運行補助金を交付しました。利用者数は、さつきバスが約4万人、電話で予約バスが約2万2,000人。昨年度よりさつきバスにおいては約1万1,000人の減、電話で予約バスについては約7,000人の減です。

2つ目です。日曜・祝日におけるお出かけのきっかけとなる「お出かけしよK a r Kバス」を運行し、運行事業者に運行補助金を交付しました。利用者数は485人で、約1,000人ほどの減となっております。

3つ目です。名鉄八百津線廃止代行バスであるY A Oバスを御嵩町、八百津町と共同で運行し、運行事業者に運行補助金を交付しました。利用者数は、約4万7,000人です。

4つ目です。帷子地域におきまして、東濃鉄道が路線バスとして帷子線を運行しておりますが、路線維持のための補助金を交付しました。利用者数はバスの年度計算で約8万8,000人です。前年度より2万8,000人ほど減となっております。

5つ目です。東濃鉄道路線バスの緑ヶ丘線ですが、可児高校へのバス通学のために同路線の終点である可児駅から延長して可児高校までの朝夕1本ずつを運行していただいております。そのため、運行補助金を交付しております。利用者数は約1,000人で、前年度より約1,800人の減です。

6つ目です。公共交通の利用促進策のため、運転免許証の自主返納された方へさつきバス、電話で予約バス、東鉄バスの路線バス、いずれかの回数券を1回プレゼントしております。1年間で150人の方に交付をしております。

決算額が前年度より約1,700万円ほど減額となっておりますのは、車両の購入がなかったことや、コロナ感染症の影響で利用者数の減による支出が多くなったもの、逆に経費がかからなかったものと推察しております。

主な特定財源としましては、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金、広告収入によるものです。

改めて、重点事業点検報告書の9ページを御覧ください。

実施内容は、先ほど説明したとおりでございます。

特徴としましては、コロナ感染症の影響によりコミュニティバスの利用者数が約25%ほど減少しております。今後は動向に注視するとともに、利用者数の感染防止を徹底しながら、分かりやすい公共交通サービスを目指してできることを進めていく予定でございます。

続きまして、47ページの鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線の存続に向けて、活性化協議会による利用促進策を取り組むとともに、名鉄に対して運営補助を実施しました。支出内容は、名鉄広見線活性化協議会の負担金、名鉄広見線運営費補助金です。前年度より90万円ほど減となっておりますのは、前年度に大河ドラマの放映時に地域の魅力発信に負担したものの差額でございます。以上です。

○土木課長（西山浩幸君） ページ飛びまして、75ページを御覧ください。

75ページ中ほどになります。可児川防災等ため池組合経費です。

この事業は、可児市、多治見市、御嵩町にある10か所の防災ため池の維持管理及び防災・減災対策事業を共同で行うための経費です。各市町の分担率に応じて、可児川防災等ため池組合に分担金を支出しています。令和元年度より柿下ため池の改修工事を実施しています。前年度対比644万円ほどの減額の理由は、柿下ため池等改修工事に係る分担金が減ったことによるものです。

特定財源のその他は、可児川防災等ため池組合事務費負担金です。

続きまして、市単土地改良事業です。

重点事業点検報告書は45ページです。

農業用施設の緊急的な補修や小規模な補修工事、また施設の維持管理を行うものです。前年度は、工事において久々利地内用水路改修工事ほか50件の修繕工事を実施いたしました。委託業務においては、例年どおり市内の頭首工点検業務を行いました。前年度対比731万円ほどの増額の理由は、農業用施設の老朽化に伴う修繕箇所の変動によるものです。

特定財源は、県移譲事務交付金、その他の市単土地改良事業分担金と久々利地内ため池管理基金の利子によるものです。

重点事業点検報告書の45ページを御覧ください。

写真は、施工箇所の完成状況となっております。

今後の課題としましては、農業従事者の高齢化や減少により、維持管理体制の維持が課題となっております。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業です。

重点事業点検報告書は46ページです。

この事業は、河川内に設置されている転倒堰の補修を計画的に実施することにより施設の長寿命化を図る事業です。事業費の一部を5年間積立てし、実施年度に国・県の交付金を受け実施するもので、前年度は3か所の頭首工補修工事を実施いたしました。前年度対比1,547万円ほどの増額の理由は、計画年度ごとの事業の箇所数や規模の変動によるものです。

特定財源のその他は、土地改良施設維持適正化事業交付金です。

重点事業点検報告書の46ページを御覧ください。

写真は、施工箇所の完成状況となっております。

今後の課題としましては、農業用施設の老朽化が進んでおり、事業費の増加が見込まれます。

ページをめくっていただきまして、76ページを御覧ください。

土地改良施設維持管理経費です。

これは、可児土地改良区へ自家用工業用水事業の使用料の一部を施設維持管理補助金として例年どおり交付しております。

続きまして、県単土地改良事業です。

重点事業点検報告書は、47ページです。

岐阜県が行う大規模な県営土地改良事業に対する負担金を支出するものです。久々利地内の田の洞ため池、上池ため池、栃洞ため池と室原地内の滝ヶ洞ため池の整備に対する負担金を支出しました。このほかに、可児土地改良区域において、用排水路の改修を行う姫治地区農村振興総合整備事業の負担金を支出しました。前年度対比3,215万円ほどの増額の理由は、県営土地改良事業の事業費の変動によるものです。

特定財源は、県支出金とその他としまして県単土地改良事業補助金返還金です。

重点事業点検報告書の47ページを御覧ください。

写真は、施工箇所の完成状況です。

今後の課題としましては、可児市内には128の防災重点農業用ため池があり、県のほうで改修していただく計画ですが、それに伴う市の負担金確保が課題となっております。

77ページを御覧ください。

林業治山振興事業です。

林道の支障木の伐採と西帷子地内の西山林道の土砂撤去など林道管理を行いました。前年度対比449万円ほどの減額の理由は、前年度岐阜県の治山工事に併せて実施しました水路整備事業工事が完了したことによるものです。

少し飛びまして、81ページをお願いします。

中ほどの土木総務一般経費です。

市道の簡易的な補修作業の実施や当課の庶務の事務を実施するため、会計年度任用職員2名を任用しました。

特定財源のその他は、水道部の積算システム使用に関する負担金となっております。以上です。

○管理用地課長（柴山正晴君） その下になります。

道路橋りょう費、用地総務一般経費です。

市が管理しています道路、水路の管理を行いました。主な業務内容としましては、申請に基づく官民境界立会いを195件、事業課による工事官民立会いを24件実施しました。そのほか、管理用地課が管理する土地の除草業務として約520万円、道路改良工事や開発等による道路自費工事に伴う道路台帳の更新のため約1,100万円、航空写真撮影業務に約990万円を支出いたしました。

特定財源は県支出金として交付金、委託金、その他財源は手数料及び諸収入の雑入です。

決算額は、前年度比1,240万円ほど増となっておりますが、主な理由は3年ごとに更新する航空写真撮影業務の実施、道路台帳更新業務において対象路線が増えたことによるものです。以上です。

○土木課長（西山浩幸君） 一番下の道路維持事業です。

重点事業点検報告書は60ページです。

工事においては、舗装修繕計画に基づき、市内の幹線道路である下恵土地内の市道14号線、

塩河地内の市道23号線、緑ヶ丘団地内の生活道路の舗装修繕などを実施しました。そのほかには、皐ヶ丘地内の皐ヶ丘横断歩道橋の耐震補強工事を実施しました。委託業務においては、道路ストック法定点検にて横断歩道橋の点検を実施するとともに、地区要望、道路パトロールに基づき、市内の道路維持修繕業務を可児市建設業協同組合に委託し、129件の道路補修や維持管理を実施いたしました。

前年度対比4,140万円ほどの増額の理由は、舗装工事の箇所数、規模の変動や令和元年度からの繰越しによるものです。

特定財源は、国庫補助金及び市道改良事業債、その他として舗装復旧負担金となっております。

重点事業点検報告書の60ページを御覧ください。

写真は、左が下恵土地内の市道14号線舗装修繕工事、右が長坂地内の道路照明灯設置工事の完成状況です。

今後の課題としましては、幹線道路につきましては計画的に補修を行っていますが、生活道路においては部分的な補修にとどまっており、事業費の確保が課題となっております。以上です。

**○管理用地課長（柴山正晴君）** 82ページ上段にあります道路管理経費です。

主に市道の維持管理のため、委託業務を行いました。街路樹の剪定や伐採等に約3,900万円、市道除草に約2,000万円を支出したほか、路面の清掃や冬季の凍結防止に努めました。また、道路照明灯など街路灯の電気料金として約1,900万円を支出しております。そのほか、道路沿いの除草、清掃等を行っていただく民間活力を生かしたかにロードサポーターの活動助成金として、32団体に対し約161万円を支出しております。

特定財源は、県支出金として土木費委託金、その他財源として使用料の土木使用料及び諸収入の雑入になります。前年度比約1,800万円の増となっております。その理由は、凍結防止業務の作業日数が増えたこと、新型コロナウイルスによりロードサポーター活動や市民の皆様にご協力いただいています除草作業の自粛に伴い、市道除草業務の面積が増えたことです。以上です。

**○都市計画課長（溝口英人君）** 県道用地対策事業です。

これは岐阜県が管理する道路の改良事業、維持管理費に対する負担金です。

決算額が前年度より約530万円の増額となっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金ですので、岐阜県の事業量に応じて増加したものです。以上です。

**○土木課長（西山浩幸君）** 道路改良事業です。重点事業点検報告書は61ページです。

地区要望を中心に道路整備を実施するもので、前年度は中恵土地内の市道3189号線の道路改良工事を実施しました。前年度対比590万円ほどの減額の理由は、前年度の決算額が前々年度の繰越事業の関係で多かったことによるものです。

重点事業点検報告書の61ページを御覧ください。

写真は中恵土地内の市道3189号線道路改良工事の完成状況です。

今後の課題としましては、限られた予算の中で地域の要望にどこまで応えていけるかということが課題となっています。

続きまして、市道112号線改良事業です。重点事業点検報告書は62ページです。

当事業は、大王製紙株式会社可児工場に隣接する名鉄の可児川4号踏切よりK Y B株式会社岐阜東工場までの改良事業で、近隣の向上へ往来する大型車両と一般車両及び歩行者の安全を確保するため道路整備を行うものです。前年度は3件の用地取得及び2件の建物の補償を実施しました。前年度対比5,143万円ほどの減額の理由は、用地買収及び移転補償費における事業量の変動によるものです。

特定財源におきましては、国庫補助金と市道112号線改良事業債です。

重点事業点検報告書の62ページを御覧ください。

地図等は事業箇所をお示ししております。用地買収及び建物補償に関しましてはおおむね完了しております。

今後の課題としましては、踏切の拡幅など多額の事業費を要しますので、他事業とも調整の上、事業費を確保していきます。以上です。

**○都市整備課長（日比野 聡君）** 市道117号線改良事業です。

この事業は、可児駅西側へのアクセス向上や道路狭隘部の解消、通学路の安全確保を目的としています。令和2年度は改良工事約3,225万円、土地購入約4,796万円を執行しました。

事業の財源は、国庫補助金、市道改良事業交付金2,457万3,000円と、市道改良事業債5,370万円がございます。

前年度と比較しまして、7,000万円ほど減っております。これは、事業が順調に進み、令和元年度と比較しまして土地購入や移転補償が少なくなったことによるものです。

重点事業点検報告書は63ページをお願いします。

成果物の写真、地図等の欄を御覧ください。

改良工事が平成30年度から南から北へ向かって進めております。令和2年度の工事が繰越しとなっているため、地図の赤色の施工区間に含まれず工事があまり進んでいないように見えますが、繰越工事は既に完了しており、現時点、総延長の6割ほどが完成しております。以上です。

**○建築指導課長（須田和博君）** 狭隘道路整備事業です。

幅員4メートル未満の狭隘道路の解消を行っております。建築行為に際して幅員が4メートル未満である道路については、道路中心から2メートル、セットバックして建築することが必要であり、本事業では関係者の立会いによる道路中心びょうの設置や後退用地の取扱いに対する協議により寄附などに伴う登記事務及び支障物除去に対する助成など行っております。また、設置した中心びょうのデータ管理も行っております。以上です。

**○土木課長（西山浩幸君）** 83ページを御覧ください。

交通安全施設整備事業です。

重点事業点検報告書は64ページです。

前年度は、J R 太多線乗里踏切歩道設置に伴う詳細設計と、地区要望や各小・中学校において抽出された通学路の危険箇所において関係機関と点検を行い、通学路の安全対策としてカラー舗装等5件を実施しました。前年度対比1,053万円ほどの増額の理由は、主に未就学児移動経路安全対策工事を実施したことによるものです。

特定財源は国庫補助金です。

重点事業点検報告書の64ページを御覧ください。

写真は、中恵土地内市道119号線のカラー舗装の完成状況で、地図は乗里踏切の位置図となっています。乗里踏切につきましては、本年5月にJ R との協定を締結し、令和4年2月から工事に着手する予定です。

今後の課題としましては、踏切工事に際しまして全面通行止めで、長期間に及ぶことから周辺関係者の影響を少なくするように取り組んでまいります。

続きまして、橋りょう長寿命化事業です。重点事業点検報告書は65ページです。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修を行い長寿命化を図るもので、前年度は5橋の修繕工事を行いました。委託業務においては、4橋の修繕設計業務を実施し、84橋の法令に基づく点検を行いました。

前年度対比9,834万円ほどの減額の理由は、繰越工事や事業量の減によるものです。

特定財源は国庫補助金、道路橋りょう債です。

重点事業点検報告書の65ページを御覧ください。

写真は、両方とも中郷川に架かる橋の完成写真です。

今後の課題としましては、市が管理する橋梁は278橋あります。維持管理費を抑えるために集約化についても検討してまいります。

続きまして、河川総務一般経費です。

県からの委託を受けて1級河川の堤防除草を自治会などに委託しました。

特定財源は、岐阜県からの堤防除草業務委託金です。

続きまして、河川改良事業です。重点事業点検報告書は66ページです。

前年度は、今川の河川改修工事を3件実施いたしました。そのほかに、普通河川や排水路において補修工事や支障木の伐採、土砂除去などを実施しました。また、可児市防災ハザードマップを更新しました。「広報かに」6月1日号に折り込んで各戸配付をさせていただきました。前年度対比6,323万円ほどの増額の理由は、防災ハザードマップの作成及び今川河川改修工事などの事業量の変動によるものです。

特定財源は、防災ハザードマップに関する国庫補助金、河川改良事業債、河川等占用料です。

重点事業点検報告書の66ページを御覧ください。

写真は、今川の完成状況と防災ハザードマップです。

今後の課題としましては、河川整備が必要な箇所はまだたくさんあります。多額の事業費と時間を要すること、適正な維持管理に地元の協力が必要なことが考えられます。

続きまして、84ページを御覧ください。

急傾斜地崩壊対策事業です。重点事業点検報告書は67ページです。

前年度は、東帷子古瀬の前田南地区において急傾斜地崩壊対策事業を実施するとともに、岐阜県施行の前田2地区急傾斜地崩壊対策事業に負担金を支出しました。前年度対比557万円ほどの増額の理由は、計画年度ごとの事業規模の変動によるものです。

特定財源は、岐阜県からの急傾斜地崩壊対策事業補助金と急傾斜地崩壊対策事業債です。重点事業点検報告書の67ページを御覧ください。

写真は、市施行の古瀬の前田南地区における施行状況です。上から順に山を切っているところです。白く見えるところは小段排水となっております。

今後の課題としましては、急傾斜地崩壊対策事業は多額の事業費を要することから、計画的に取り組んでいく必要があります。以上です。

○都市計画課長（溝口英人君） 都市計画総務一般経費です。

都市計画に関する各種施策を行っております。

1つ目は、主に東部地区の交通量調査の委託業務を実施しました。

2つ目です。まちづくりや道路整備に関する各種協議会、同盟会への負担金、都市計画等に関する研修負担金を支出しました。3つ目です。国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の事後届出を14件処理するとともに、市民向けの不動産無料相談会を4回開催しました。

特定財源は、主に屋外広告物許可手数料、地図の頒布金、証明書などの手数料でございます。

続きまして、景観まちづくり推進事業です。

可児市景観計画・景観条例に基づきまして各種施策を行っております。岐阜県条例に基づく屋外広告物の許可事務として688件の許可事務を行いました。景観まちづくり活動を進めております木曾川左岸遊歩道友の会や景観形成重点地区である元久々利地区の活動の支援を行っております。さらに、景観計画に基づく景観審議会の開催、まちづくりコーディネーターによる計画相談を1回開催しております。

決算額が前年度より120万円ほど減少しておりますのは、主に助成金の支出が少なくなりました減額となったものでございます。

特定財源につきましては、県からの屋外広告物事務交付金及び屋外広告物許可手数料です。

続きまして、かわまちづくり事業です。

重点事業点検報告書は68ページです。

主な事業は、太田橋のアンダーパス測量業務と木曾川左岸遊歩道の補修などにかかった工事費でございます。決算額が前年度より約260万円ほど増加しましたのは、委託費や工事費の違いによるものです。

改めて、重点事業点検報告書68ページを御覧ください。

実施内容につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。



課題としましては、令和2年度より活用しています社会資本整備総合交付金にてハード面を中心に今後事業を進めていく予定でございます。以上です。

**○都市整備課長（日比野 聡君）** 花いっぱい運動事業です。

花いっぱい運動推進委員会の事務局として年2回の花いっぱい運動を実施しました。令和2年度は花苗や消耗品の購入費として約546万円、ごみ処理委託料等で約443万円を執行しております。以上です。

**○建築指導課長（須田和博君）** 建築指導一般経費です。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づく開発協議、都市計画法の開発許可、限定特定行政庁として行う建築確認申請などの業務、建築に伴う地区計画の届出の審査などを行うための経費でございます。

特定財源の内訳としましては、県の交付金及び長期優良住宅の認定などの手数料でございます。

前年度対比で34万円ほどの減額の主な要因は、研修等負担金や旅費の減額によるものでございます。以上です。

**○施設住宅課長（今井亨紀君）** 引き続き85ページを御覧ください。

建築総務一般経費です。

可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、公共施設の適切な管理と更新を行う経費でございます。

主な業務としては、市有施設の建築関係3件の設計業務、28件の工事監理業務を行いました。このうち、文化創造センター大規模改修工事も含まれております。

前年度対比約18万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大対策による職員の各種研修の中心に伴うものが主な要因でございます。

続きまして、空き家等対策推進事業です。

85ページ下段から86ページ上段に記載がございますけれども、重点事業の説明は、重点事業点検報告書で行います。69ページです。

空き家等の利活用及び管理不全の状態にある空き家等の改善を促進し、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るものでございます。

主な事業内容としては、市内の空き家調査、管理不全空き家への指導・助言、相談会の開催、PRチラシの作成、空き家・空き地活用促進事業費助成金6件の空き家の除却工事に対して180万円を交付いたしました。令和元年度8件160万円と比較しますと、件数は減少しておりますが、助成金額の拡充により交付金額は増加しています。また、昨年度は、空き家等対策協議会の協議を経て、職員において第2期可児市空家等対策計画の策定を行いました。

実績報告書85ページに戻ります。

前年度対比約33万円の増額は、助成金のほうの交付額の増加と、空き家等対策協議会の開催回数増加による報酬の増加によるものでございます。

特定財源70万円の内訳としましては、岐阜県の空家除却支援事業費補助金でございます。

以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） 可児駅前線街路事業です。

この事業は、可児駅と県道可児金山線を結ぶ可児駅東地区の骨格を形成する街路を整備するものです。令和2年度は、電線共同溝に係る委託料約2,892万円、交差点の改良工事約2,586万円、土地購入約1,700万円、電柱等の移転補償約261万円、電線共同溝入線工事負担金約1,615万円を執行しました。前年度と比較しまして8,300万円ほど減っていますのは、事業期間が終期に近づき、事業量が減少したことによるものです。

重点事業点検報告書は70ページをお願いします。

成果物の写真、地図等の欄を御覧ください。

水色は既に供用を開始している部分、緑色は工事が完成している部分、赤色が令和2年度に工事を実施した部分となります。

右側の写真は、県道交差点部の現在の状況です。今年秋頃にこの県道交差点に信号機が設置される予定となっており、現在全線開通に向けての準備を進めております。

続きまして、公園管理事業です。

市及び市と自治会が協働で管理する公園は、市内に221か所あり、その公園と緑地の管理を行い約1億4,403万円執行しました。可児やすらぎの森管理業務をはじめ118件の委託と99件の修繕を実施し、適正な公園管理に努めました。

事業の財源として、その他欄にありますように、公園使用料と電話使用料の31万円ほどがございませう。

前年度と比較しまして750万円ほど増えた一因としましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、例年自治会で実施していただいている除草や剪定を一部市が実施したことによるものでございませう。

続きまして、公園整備事業です。

令和2年度は、可児やすらぎの森のり面工事をはじめとして、老朽化した遊具の撤去、施設の更新と改修工事を22件実施し、約1,634万円を執行しました。

事業の財源は、可児やすらぎの森のり面改良工事に当たり、県の集落環境保全整備事業補助金250万円がございませう。

また、前年度と比較しまして460万円ほど減っていますのは、予算計画上の変動によるものでございませう。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業です。

この事業は、木曾川沿いに子育てやイベントなどの多目的に利用できる広場とグラウンドを整備するとともに、併せて多目的広場へのアクセス道路を整備するものです。令和2年度は、除草等の委託料約90万円、公園とアクセス道路の整備工事として約1億7,686万円、土地購入費約846万円、移転補償費約1,469万円を執行しました。

事業の財源は、国庫補助金、市道改良事業交付金1,935万円と、土田渡多目的広場整備事業交付金5,800万円を合わせまして7,735万円、市債の土田渡多目的広場整備事業債6,950万

円がございました。

前年度と比較しまして4,300万円ほど減っております。これは公園整備が終期に近づき、事業量が減少したことによるものです。

重点事業点検報告書は71ページをお願いします。

成果物の写真、地図等の欄をお願いします。

左側が芝生の多目的広場、右側が多目的グラウンドになります。写真は現在の状況で、公園施設はおおむね完成しており、今年度複合遊具やトイレ、そして遊歩道沿いの芝生工事を実施し、今年度末完成を目指して工事を進めております。

続きまして、他会計繰出金です。

可児駅東土地区画整理事業特別会計の繰出金でございます。

令和2年度繰出金688万4,000円と、令和元年度繰越しの繰出金1,313万9,500円を合わせて2,002万3,500円を執行しました。前年度と比較しまして3億2,055万円ほど減っておりますのは、事業期間が終期に近づき事業量が減少したことによるものでございます。

続きまして、区画整理一般経費です。

区画整理業務に従事する会計年度任用職員の雇用と、都市整備課管理地の除草や可児駅東西自由通路の清掃及びエレベーターの保守点検業務の委託料として約575万円を執行しました。

事業の財源は、県移譲事務交付金の3万円、その他欄の駐車場利用料と換地証明手数料の18万6,000円ほどがあります。以上です。

**○建築指導課長（須田和博君）** 住宅・建築物安全ストック形成事業です。

民間建築物に対する無料木造住宅耐震診断、耐震化の啓発、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、ブロック塀等の撤去工事に対する補助などに係る経費でございます。

特定財源の内訳としましては、国や県の補助金でございます。

前年度対比150万円ほどの減額の主な要因は、無料木造住宅耐震診断やブロック塀等撤去に対する補助金の申請件数の減によるものでございます。以上です。

**○施設住宅課長（今井亨紀君）** 88ページを御覧ください。

市営住宅管理事業です。

市営住宅11団地46住棟285戸の管理を行っております。

主な業務としては、市営住宅使用料等の収納管理、市営住宅の空き部屋についての通常募集3回6戸、随時募集1回1戸の入居募集を行いました。本来入居募集とは別に、昨年度は新型コロナウイルス感染症に係る総合支援対策の一つとして市営住宅の一時提供を実施し、一時募集戸数の7戸全てに入居がございました。また、家賃等の減免猶予については、6世帯より減免申請があり、猶予申請はございませんでした。そのほかに、退去住戸の修繕、設備機器の修繕、除草業務、消防、昇降機、受水槽の設備点検などを行っております。

対前年比約195万円の増額につきましては、住宅に係る修繕、工事請負費の増加によるものでございます。

財源内訳のその他の欄につきましては、住宅等使用料が主なものでございます。以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） 可児駅東土地区画整理事業特別会計です。

資料番号2の歳入歳出決算書の261ページと、資料番号4の決算実績報告書の125ページを併せてお願いいたします。

歳入総額は、他会計繰入金と繰越金で合計2,887万8,299円です。

事業としましては、換地及び精算に向け、業務委託料等に充てた2,484万9,703円を執行しております。内容としては、換地計画及び事業計画変更図書作成等の業務委託料約2,046万円、駅前広場駐車場の管理運營業務委託198万円を執行しております。

重点事業点検報告書は113ページをお願いします。

可児駅東土地区画整理事業は、平成14年に換地指定を行い、一昨年4月、南側駐車場を含め、写真左ですね。駅前広場の北側ロータリーを供用開始しております。同年10月に南側駐車場を含め、駅前ロータリー全体を供用開始しました。

前年度と比較しますと3億970万円ほど減っております。これは、他会計繰出金で御説明させていただきましたように、事業期間が終期に近づき事業量が減少したことによるものです。以上となります。

これをもちまして建設部所管の決算説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

補足説明はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで建設部所管の説明を終わります。

ここで11時25分まで休憩といたします。

休憩 午前11時14分

---

再開 午前11時24分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

それでは、文化スポーツ部所管の決算説明をお願いします。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 資料番号4、令和2年度歳入歳出決算実績報告書の98ページを御覧ください。

文化振興一般経費です。

2つの文化団体に対して補助金を交付し、約30万円の決算となりました。

次に、文化芸術振興事業です。

指定管理者制度により文化創造センター アーラの管理運営を行い、約3億2,400万円の決算となりました。前年度対比で約1億7,500万円の減となった主な理由は、文化創造センター アーラの大規模改修に伴う指定管理料を減額したことと、令和元年度に実施した国際共

同制作公演が終了したことによるものです。

財源内訳の国県支出金は、教育費国庫補助金の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金です。

重点事業点検報告書は94ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、コロナ禍で文化芸術に触れる機会が困難な中であっても、感染症対策をしっかりと行いながら、安心して楽しんでいただける開催方法、実施方法を検討していくこととございます。

次に、文化創造センター維持経費です。

維持管理や修繕に関するもので、約300万円の決算となりました。財源内訳の国県支出金は、教育費国庫補助金の文化芸術振興費補助金です。その他財源は、レストランや自動販売機設置による文化創造センター アーラ使用料でございます。

次のページをお願いいたします。

文化創造センター大規模改修事業です。

文化創造センター アーラの大規模改修事業を令和元年度から2年間かけて実施し、約12億8,200万円の決算となり、2年間で約21億900万円となりました。財源内訳の国県支出金は、教育費国庫補助金の住宅建築物安全ストック形成事業補助金です。地方債は文化創造センター大規模改修事業債（合併特例事業債）です。その他財源は、電気等使用料でございます。

重点事業点検報告書は95ページをお願いいたします。

経年劣化に対応した改修のほか、写真のように法改正に対応するため、特定天井の改修を行い、安全性を確保いたしました。

工事は予定どおり完了し、令和2年9月30日に劇場以外を、令和3年1月8日から全館開館をいたしました。以上です。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 実績報告書の100ページを御覧ください。

目5郷土館費の郷土館管理運営経費です。

市の歴史や民俗資料の展示、講座の開催、施設の管理に係る経費で、約2,279万円の決算となりました。主な支出は、郷土歴史館の屋根防水改修工事費や会計年度任用職員3名への報酬です。前年度対比で約891万円の増となった主な理由は、郷土歴史館の屋根防水改修工事を行ったことによるものです。特定財源のうち地方債は、郷土歴史館改修事業債、その他は入館料と刊行物の販売収入です。

重点事業点検報告書の96ページをお願いします。

入館者数は、昨年度と比較し大きく減少しておりますが、入館者数を増やす取組として、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、大河ドラマに関連した企画展「武者絵 明智光秀と森蘭丸」の開催や、荒川豊蔵資料館との連携事業を実施いたしました。

次に、陶芸苑一般経費です。

実績報告書の101ページを御覧ください。

志野や織部などの陶芸文化に触れていただくため、美濃焼講座の開催や陶芸サークルの指

導を行っており、約501万円の決算となりました。主な支出は、陶芸指導員4名に対する謝礼です。特定財源のその他は、使用料と作陶料、講座の受講料です。

次に、戦国山城ミュージアム管理経費です。

市内の城跡巡り拠点施設として、資料の展示や管理運営に係る経費で、約511万円の決算となりました。主な支出は、可児市山城連絡協議会への施設管理、業務委託料です。特定財源のうち国県支出金は県補助金、その他は入館料と使用料、刊行物の販売収入です。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業です。

人間国宝荒川豊蔵氏の作品資料の展示、講座の開催、施設の管理に係る経費で、約1,394万円の決算となりました。主な支出は、会計年度任用職員4名の報酬です。特定財源のうち国県支出金は県補助金、その他は入館料と県博物館協会助成金です。

重点事業報告書の97ページをお願いします。

入館者数を増やす取組として、新型コロナウイルス感染対策を行いながら、大河ドラマに関連した企画展「戦国期の茶陶」の開催や作業小屋、窯の特別公開イベント、焼き物講座等を開催しました。

今後の課題として、引き続き美濃桃山陶の聖地・可児の認知度の向上を図るため、より効果的な展示会や行事を実施してまいります。

次に、資料調査保存事業です。

実績報告書の102ページを御覧ください。

収蔵資料の調査や研究、保存を行う経費で、約87万円の決算となりました。主な支出は、陶片資料調査の謝礼です。特定財源は可児市史の販売収入です。以上です。

#### ○文化財課長（川合 俊君） 目6の文化財保護費の文化財保護一般経費です。

文化財の保護や保存、活用等に関する事業を行い、約824万円の決算となりました。特定財源は、国庫補助金の国宝重要文化財等保存活用事業費補助金24万2,000円、県交付金の県重要文化財の現状変更等の許可申請書等に関する事務交付金6万7,000円及び雑入の文化財報告書頒布金の1,500円です。

次に、緊急発掘調査事業です。

遺跡の確認や記録保存のための発掘調査及びそれに伴う整理作業を行いました。主な支出としては、発掘調査を行う会計年度任用職員の報酬等や発掘調査の用具借上料で約443万円の決算となりました。前年度比約1,061万4,000円減の主な要因は、令和元年度に実施した柿田西遺跡試掘調査支援業務委託料がなくなったことによるものです。

なお、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に係る埋蔵文化財の発掘調査関係については、令和2年度から、後で説明いたします可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の中で事業が進められることになりました。特定財源は国庫補助金の国宝重要文化財等保存活用事業補助金156万7,000円です。

続きまして、指定文化財整備事業です。

県史跡不孝寺塚古墳保存修理の基本設計の実施など、指定文化財の保存や整備活用を行う

ための事業を行い、約144万円の決算となりました。特定財源は県補助金の文化財保護費補助金22万円です。

次に、美濃金山城跡等整備事業です。記載は次の103ページにもまたがっております。

美濃金山城跡主郭部分の発掘出土品の整理、調査報告書の発行、米蔵跡の現況測量及び眺望や見学者の安全確保のための支障木の伐採などの事業を行い、約258万円の決算となりました。前年度比387万9,000円減の主な要因は、当初予定していた美濃金山城跡主郭部分等の発掘調査が実施できなかったことと、令和元年度に実施した美濃金山城跡二の丸付近の環境整備事業がなくなったことによるものです。特定財源は、国庫補助金の国宝重要文化財等保存活用事業費補助金67万5,000円です。

重点事業点検報告書の98ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、令和2年度はコロナ禍の影響で美濃金山城跡の発掘調査が実施できなかったことなど、平成30年度に策定した国史跡美濃金山城跡整備基本計画の予定どおり整備が進んでいない状況にあるため、整備の最終形を見据え、優先すべき整備の精査を行い、実際の整備状況を踏まえた計画の見直しを検討していく必要があります。また、発掘調査等で得られた最新の研究成果の情報を積極的に発信し、本市のシティプロモーションにもつなげていく必要があります。

続きまして、美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

歴史資産シートの増刷、古窯に接する水路の修繕及び古窯跡の保護等を図るための定期的なパトロールなどの事業を行い、約23万円の決算となりました。前年度比約54万5,000円の減の主な要因は、令和元年度に実施した美濃桃山陶の聖地の春と秋のイベントの講師謝礼及び宣伝ポスター、チラシの印刷費がなくなったことによるものです。

重点事業点検報告書の99ページをお願いいたします。

今後の課題については、桃山陶の文化が花開き、人間国宝の荒川豊蔵を生み出した久々利大萱の地が美濃桃山陶の聖地であるというイメージを広く定着させていくため、可児郷土歴史館などの関係部署と連携したPRイベントを継続して開催するほか、新たな来訪者を増やすための具体的な方策を検討する必要があります。以上です。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） ページ移りまして、104ページを御覧ください。

体育振興一般経費です。

庶務事務を行う会計年度任用職員を雇用し、約240万円の決算となりました。

次に、スポーツ推進委員活動経費です。

スポーツ推進委員、スポーツ普及員に関する諸経費を支出し、約540万円の決算となりました。

次に、市民スポーツ推進事業です。

1 市民1 スポーツの推進に向けて各地区のスポーツ行事への支援を行い、約1,300万円の決算となりました。前年度対比で約610万円の減となっているのは、コロナ禍でスポーツイベントが実施できなかったこと、各地区への支援として支出した報償費が返還されたこと、

全国大会へ出場する方が減り、激励金の支出が少なかったことによるものです。特定財源の国県支出金は、教育費県補助金の岐阜県県産品購入促進補助金です。

重点事業報告書は、101ページをお願いいたします。

今後の課題については、コロナ禍で外出自粛が求められる中で、運動不足による体力低下を少しでも予防できるよう、感染症対策をしっかりと行いながらスポーツに取り組んでいただけるよう、方策を探っていくこととさせていただきます。

次に、学校開放事業です。

小・中学校の体育施設を市民のスポーツ活動やレクリエーションの場として開放するため、使用調整事務、受付事務、施設管理を委託し、約660万円の決算となりました。財源内訳のその他財源は、学校開放施設使用料です。

次に、体育連盟経費です。

体育連盟に対し補助金を支出し、約4,480万円の決算となりました。前年度対比で約340万円の増となっているのは、令和元年度は錬成館の資産価値が増加した分について、市の補助金を減額いたしました。令和2年度はこうした減額がなかったためとさせていただきます。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業です。

可児UNICスポーツクラブの活動に対する補助金を支出し、700万円の決算となりました。

重点事業点検報告書は102ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、コロナ禍でクラブ活動の実施が困難な中、可児UNICスポーツクラブを通してスポーツに触れ合う機会の提供を、感染症対策を行いながら確保していくこととさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

体育施設管理経費です。

指定管理者制度による管理運営や工事实施など、体育施設の管理と運用を行い、約2億300万円の決算となりました。前年度対比で約1億円の増となっているのは、KYBスタジアムの人工芝張り替え工事を行ったことによるものです。財源内訳のその他財源の約540万円は、ネーミングライツ料500万円と馬事公苑の使用料などです。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計をお願いいたします。

資料番号の2の決算書265ページと資料番号4の決算実績報告書の126ページをお願いいたします。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の歳入及び歳出のうち、工業団地開発事業については昨日企業誘致課のほうから説明させていただきましたので、文化財課からは特別会計の中の発掘調査事業について御説明いたします。

本事業については、令和元年度までは一般会計の緊急発掘調査事業の中で実施していましたが、令和2年度から可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計として事業を進



めています。そのため、決算としては初年度となります。

本事業の主な支出としては、発掘作業を行う会計年度任用職員33人分の報酬と空中写真測量業務委託料、重機などの借上料及びテントや発電機の購入費などで約3,056万円の決算となりました。特定財源は工業団地開発事業債の約2,677万円です。

重点事業点検報告書の115ページをお願いします。

今後の課題については、本事業は可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に伴う発掘調査であるため、計画的に調査を進め、期間内に調査を完了する必要があります。また、大規模な発掘調査であるため、事故などが起きないように安全管理を徹底して事業を進めていく必要があります。

以上で文化スポーツ部所管分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

補足説明はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで文化スポーツ部所管の説明を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時45分

---

再開 午後0時58分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、少し定刻前ですが、ただいまから休憩前に引き続き会議を再開いたします。

富田牧子委員から欠席の届けがありましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、市民部所管の決算説明を行います。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○人づくり課長（若尾真理君） 資料番号の4、令和2年度歳入歳出決算実績報告書の36ページを御覧ください。

上から3つ目、多文化共生事業です。

これは重点事業になりますので、説明は令和2年度決算資料の1、可児市重点事業点検報告書で行います。そちらの1ページになります。御覧ください。

主な支出は、外国籍市民からの相談や通訳を行う国際交流員4人の賃金に1,166万2,195円を支出しました。また、多文化共生センターフレビアの指定管理料として1,910万円、定住外国籍の子どもの就学促進事業委託費1,161万5,000円、ほかに補助金と助成金合わせて400万円が主なもので、可児市国際交流協会に支出しています。

中段になります。

指標の結果分析に掲載しておりますが、コロナ禍の影響で外国籍市民の生活が経済的に苦しくなり、人づくり課で子育て支援や生活支援などに関する相談が増えました。全体では1

万8,601件で、過去最高となりました。

一番下の財源内訳について、令和2年度決算は国支出金が約1,260万円で、内訳は外国籍市民の子供の就学支援に387万2,000円、外国人受入環境整備交付金として872万7,988円となっています。県支出金100万円は、外国籍市民の子どもの就学支援金です。その他の約202万9,000円は、自治総合センターからの宝くじ助成金200万円と、多文化共生センターの使用料約2万9,000円となります。

引き続きまして、次に決算実績報告書37ページを御覧ください。

一番下の市民相談事業です。

弁護士による無料法律相談を実施しており、年間287件の相談を受けました。支出の主なものは弁護士への謝礼146万2,000円です。前年度に比べて128万円ほどの減額は、コロナ禍により緊急事態宣言で法律相談を何回か中止したためです。特定財源のその他3万4,325円はコピー手数料等になります。以上です。

○地域振興課長（間渕 晃君） 40ページの連絡所運営経費をお願いいたします。

各連絡所において、自治会や各種団体との連絡調整や諸証明の発行業務を行いました。特定財源の1万2,480円は公衆電話使用料などの収入です。

次に、42ページのまちづくり支援事業です。

市民による主体的なまちづくり活動への支援として、1団体にスタート助成金と5団体に活動助成金を支出しました。また、一般コミュニティー助成事業として中恵土自治連合会が購入した簡易テント8張りに対して補助金を支出しました。特定財源の220万円は、一般コミュニティー助成事業に対する宝くじ助成金です。

次の、支え愛地域づくり事業です。

重点事業点検報告書の3ページを御覧ください。

ボランティアの登録者数は前年度から53人増加し2,354人、ポイント付与機関数も前年度から17か所増加し215か所となっています。前年度の課題への取組、進捗状況については、引き続き登録ボランティアの増加に向けてボランティア団体を支援するとともに、制度の周知を図ります。以上です。

○人づくり課長（若尾真理君） 資料番号4、歳入歳出決算実績報告書に移ってください。

43ページ、男女共同参画社会推進事業になります。上から2つ目になります。

男女共同参画サロンとしてアドバイザーによる個別の悩み相談と女性弁護士による法律相談を開設しました。主な支出は、弁護士への謝礼31万5,000円です。意識改革のための市民向け講座を3回、職員向けの研修を1回開催しました。前年度に比べ57万円ほどの減額は、令和元年度に中学校で活用していただく男女共同参画意識啓発副読本を3,100部ほど印刷しましたので、その分が減額となっております。以上です。

○地域振興課長（間渕 晃君） 44ページの地区センター管理経費をお願いします。

地区センターを安全かつ快適に御利用いただけるよう、夜間管理や警備保障、清掃業務などの施設管理に係る委託料、光熱水費、営繕工事費などを支出しました。前年度対比約

3,484万2,000円減額の主な理由は、大規模な修繕、営繕工事が少なかったためによるものです。特定財源は総務管理債が2,900万円と、地区センターの使用料収入などが約1,790万8,000円です。

次に、不用額一覧表の23番を御覧ください。

この事業の不用額1,201万2,316円については、新型コロナウイルス感染症の影響で地区センターの臨時休館等を行ったことにより光熱水費の支出が当初の見込みより少なくなったため、また使用率の低下に伴い、修繕工事費等が当初の見込みにより少なくなったためによるものです。

資料4に戻っていただきまして、44ページの地区センター活動経費です。

地区センター活動が円滑に行われるよう、活動費補助金やセンター職員の賃金、センター長や運営審議会委員の報酬などを支出しました。特定財源の約856万1,000円は、北姫財産区、平牧財産区からの繰入金や、講座の受講料収入などです。前年度対比948万3,000円減額の主な理由は、地区センター活動費補助金を減額したためによるものです。

次に、不用額一覧表の22番を御覧ください。

この事業の不用額1,381万6,195円については、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの地区センター講座の開催を取りやめたことにより、講師謝礼や消耗品費が当初の見込みより少なくなったため、また地区センターまつり等を中止したことにより、地区センター活動費補助金を減額したためによるものです。

地区センター地域拠点化事業です。

重点事業点検報告書の5ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、イベントの開催、研修会等を中止したことにより、事業は実施されませんでした。これまで平成30年から令和2年度までの3年間、広見地区をモデル地区とした事業を実施してきました。初年度には子育て支援と他世代の触れ合いを目的としたイベントの企画運営、次年度には住民有志のメンバーによる活動団体DITを結成し、子供の居場所づくりをテーマとしたイベントの企画運営が行われました。

DITのような地域活動の解決を目的とした活動団体が立ち上がり、問題解決に向けた自主的な取組が実施されたことは大きな成果であったと考えられます。この広見地区におけるモデル事業を一つの事例として、各地域が課題解決のための自主的、かつ自立した活動を行えるよう引き続き支援します。

資料4に戻っていただきまして、45ページ、自治振興事業です。

可児市自治連絡協議会と連携を図り、市施策への理解や地域課題の解決に向けた情報交換を行っており、自治会活動に対して報償費や補助金を支出しました。また、市民団体が安心して公益活動を行えるよう、市民公益活動災害補償制度を運営しました。特定財源の3,900円は支援団体証明書の発行手数料です。

次の市民公益活動支援事業です。

可児市NPO協会を指定管理者として、可児市NPOセンターの管理運営を行いました。

なお、可児市NPOセンターという通称名を本年度よりM e e t sに変更しました。センターの利用者が約1,700人減少していますが、コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントを中止したことによるものと考えられます。

次のページ、集会施設整備事業です。

重点事業点検報告書の7ページを御覧ください。

自治会集会施設の整備34件に対し補助金1,803万3,000円を支出しました。改修の内容は、外壁屋根の改修塗装や、トイレの改修、エアコンの設置などです。

前年度の課題への取組、進捗状況については、より多くの自治会が改修事業をできるような補助対象とする事業の順位を定め、事業を推進していく必要があります。以上です。

○人づくり課長（若尾真理君） 資料番号4番の歳入歳出決算実績報告書に戻ってください。

上から2つ目になります。人権啓発活動事業になります。

この事業では、人権関係団体への補助金、負担金を支出するとともに啓発活動を行っています。支出の主なものは、可児市人権啓発センターへの補助金565万8,000円です。

また、啓発用品としてクリアファイルとしおりつきフラワーカードを作成し、啓発時には関連チラシと一緒に配布しました。特定財源の国県支出金10万円は、県からの啓発補助金になります。以上です。

○環境課長（各務則之君） 69ページを御覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費、環境衛生事業です。

狂犬病予防法に基づく犬の登録や予防注射のほか、動物愛護法に基づくペットの適正な飼育指導、生活環境の確保に関する条例に基づく空き地の草の適正管理に関する指導、墓地埋葬法に関する改葬許可事務などを行っております。特定財源は県移譲事務交付金3万7,000円と、その他は犬の登録料などによるものです。前年度対比で157万円ほど増額となった主な理由は、車両の更新によるものです。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂聖苑の管理運営費負担金です。前年度対比で182万円ほど減額となった主な理由は、人事異動に伴う人件費の減によるものです。

目5環境対策費、環境まちづくり推進事業です。

重点事業点検報告書の42ページを御覧ください。

環境基本計画の推進体制である環境パートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動を進めております。

活動内容は、環境フェスタの企画運営、気温一斉観測、出前講座など多岐にわたっております。

今後の課題ですが、環境フェスタなどのイベントについて、漫然と継続していくのではなく、必要な見直しを図っていきたいと考えております。また、脱炭素社会に向けた流れの中で、市として今後どのように取組を進めていくかが課題であると考えております。

特定財源は、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金約59万円です。前年度対比で76万円ほ

ど減額となった主な理由は、環境フェスタをオンライン開催としたことによるのです。

環境保全事業です。

重点事業点検報告書の43ページを御覧ください。

市内の総合的な環境調査、法令に基づく事業所への立入調査、近隣公害に関する相談や苦情対応、希少生物の生育調査を実施しております。また、自治会など市民の皆さんの御協力をいただきながら、オオキンケイギクの防除を行っております。

今後の課題ですが、希少生物の調査に関わっていただける個人や団体の発掘、育成、連携を進めていきたいと考えております。また、調査結果を整理して可能な限りホームページなどで公開していきたいと考えております。特定財源は、県支出金は清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金や大気環境測定業務委託金などです。その他は地下水調査協力金です。

資料4、決算実績報告書に戻ります。70ページを御覧ください。

項2 清掃費、目1 じん芥処理費、可燃物処理事業です。

家庭から出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、ごみ集積所の設置補助を行っております。特定財源は可燃ごみ処理手数料です。前年度対比で213万円ほど減額となった主な理由は、ごみ袋作成委託料の減によるものです。

不燃物処理事業です。

家庭から出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、不法投棄の監視、指導、処理及び瓦礫処分場の管理を行っております。特定財源は不燃ごみ処理手数料や粗大ごみ処理手数料などです。前年度対比で225万円ほど減額となった主な理由は、令和元年度は大森瓦礫処分場の整備工事があったためです。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

ささゆりクリーンパークの運営管理などに関する各種負担金です。前年度対比で3,600万円ほど減額となった主な理由は、灰溶融炉の休止に伴う委託料や需用費の減によるものです。

リサイクル推進事業です。

家庭から出されるリサイクル資源の収集運搬、エコドームの運営、生ごみ処理機や飼料粉碎機の購入補助などを行うことで、廃棄物の減量を推進しております。特定財源は資源物売却代金などです。前年度対比で238万円ほど減額となった主な理由は、資源集団回収に対する奨励金が減となったことによるものです。

目2 し尿処理費、し尿処理事業です。

岐阜県浄化槽推進市町村協議会の会費です。特定財源は県移譲事務交付金です。

72ページを御覧ください。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

緑ヶ丘クリーンセンターの運営費負担金です。前年度対比で307万円ほど増額となった主な理由は、財政調整基金からの繰入金の減によるものです。

環境課は以上です。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 少し進んでいただきまして、97ページを御覧ください。

社会教育一般経費です。

社会教育委員の報酬や地区センターでの印刷経費、県の分担金等を支出しました。

次の生涯学習推進事業です。

市民に学習機会を提供するため、市民講師情報提供事業、生涯学習作品展を開催しました。次に、98ページ、一番上の高齢者大学講座経費です。

前年度対比約174万8,000円減額の主な理由は、活動の主会場である文化創造センター アーラが大規模改修工事の実施により使用ができないため、活動を休止したことによるものです。

地域振興課は以上です。

○図書館長（牛江明美君） 99ページを御覧ください。

目4図書館費、図書館運営一般経費です。

本館、分館において、図書の貸出し、返却、レファレンス業務を行いました。主な支出は、会計年度任用職員の賃金や施設の光熱水費です。特定財源の1万942円は、自動販売機の電気代と公衆電話使用料です。

続いて、図書館施設管理経費です。

施設管理に関する委託や借り上げのほか、必要な工事や修理を行いました。主な支出は本館トイレ改修工事費、本館外壁補修工事費です。

次の100ページを御覧ください。

図書館蔵書整備事業です。主な支出は図書の購入費です。本館、分館合わせて9,901冊の図書を購入しました。年度末の蔵書総数は30万5,219冊です。特定財源の7万9,250円は雑誌オーダー制度の負担金と本の弁償代金です。

次に、図書システム管理経費です。

図書館業務を効率的に行うための図書等のシステム管理を行いました。主な支出は図書システムの借上料です。

次に読書推進事業です。

コロナ禍の中、縮小はされましたが、講座や読み聞かせなどの催しや展示を行いました。主な支出は家庭での読書推進を図るためのうちどく10通帳を作成しました。以上です。

○人づくり課長（若尾真理君） 103ページを御覧ください。

真ん中辺りになります。成人式開催経費です。

成人式については、新成人とサポーターから成る実行委員会が主体となり、夏頃から準備を進めましたが、今年度5月に延期になり、式典は動画配信に切り替えるなどしましたので、準備に係る経費が主な支出になります。

当日配付しました記念冊子の印刷費39万9,300円などです。特定財源のその他57万円は賛同をいただいた企業、団体等からの協賛金になります。前年度比83万3,002円の減額は、式典関係の予算が延期のため支出されなかったためです。

続いて青少年育成事業です。

これは重点事業になりますので、説明は重点事業点検報告書で行います。100ページを御覧ください。

青少年の健全育成のため、青少年育成市民会議等と連携を図り、事業や見守り、啓発活動を行っています。主な支出は、青少年指導相談員2人の報酬369万7,490円と青少年育成市民会議への活動補助金174万7,000円です。

今後の課題に掲載しておりますが、青少年育成事業は行事の縮小や見直しを行い、実施できる範囲でコロナ禍での対応をしておりますが、地域全体で青少年を見守り育てるために、コロナ終息後を見据えて今後の事業展開を工夫していく必要があると考えております。

一番下になります決算額については、前年度比約231万円の減額となりますが、コロナ禍により、行事の縮小と少年センター補導員による補導の自粛によるもので減額となっております。

市民部所管は以上になります。説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（板津博之君） 地域振興課に確認ですけれども、地区センター地域拠点化事業については、平成30年度から令和2年度までの期間でのモデル事業という位置づけだったと思うんですが、令和2年度でこの事業が終了することにより、資料ナンバー4の44ページには事業名が記載がないということで、そういう理解でよろしかったですか。確認です。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 板津委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（伊藤健二君） すみません。

その44ページのもう一つ前の支え愛地域づくり事業のところですが、約4億4,500万円の年度比較減についての説明が聞き漏らしたのか、なかったのか、ちょっと教えてください。概要について。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 先ほどそこについては言及しておりませんでした。前年度産業振興課によるプレミアムKマネーによるもので減額になっております。

○委員（伊藤健二君） それがなくなったの、はい。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それではこれで市民部所管の説明は終わります。

以上で、本日の本委員会の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は、明日8月25日午前9時より予算決算委員会を開催し、教育福祉委員会所管の決算説明及び監査委員から提出されております各種決算審査意見書について、前監査委員の川合委員から説明をしていただきますので、よろしくお願いたします。

本日は大変お疲れさまでした。御苦労さまでした。

閉会 午後 1 時26分



前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月24日

可児市予算決算委員会委員長